

令和4年度 第1回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

1 開催日時

令和4年（2022年）11月16日（水）18時から20時まで

2 開催場所

鎌倉市役所2階 第1委員会室

3 出席者

岡山会長、大西副会長（リモート）、荒井委員（リモート）、坂本委員（リモート）、吉田委員（リモート）

4 事務局

能條環境部長、不破環境部次長、牧野環境施設課長、月花環境施設課長兼環境センター担当課長（今泉）、松井環境センター担当課長（名越）、北川環境センター課長補佐、鬼頭環境施設課担当係長、田中環境施設課主事、大島環境施設課兼ごみ減量対策課主事

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 会長及び副会長の選任
- (4) 諮問
- (5) 報告事項
本市のごみ処理施策等について
- (6) 審議事項
鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）について
- (7) その他
今後の予定について

7 配布資料

- ・【資料1】本市のごみ処理施策等について
- ・【資料2】鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）概要
- ・【資料3】鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）
- ・【参考資料1】鎌倉市生活環境整備審議会条例
- ・【参考資料2】鎌倉市生活環境整備審議会条例施行規則
- ・【参考資料3】鎌倉市生活環境整備審議会委員候補者名簿

8 会議の概要

開会後、委員委嘱について千田副市長から挨拶を行い、委員の互選により岡山委員を会長、大西委員を副会長に選任した。千田副市長から当審議会に「鎌倉市名越中継施設整備基本の策定について」について諮問を行った。

主な内容は次のとおり。

岡山会長

報告事項(1)本市のごみ処理施策等について、事務局から説明をお願いしたい。

牧野課長

資料1「本市のごみ処理施策等について」に沿って説明する。

スライド2を御覧いただきたい。ここでは、本市の平成2年度から令和3年度までの約30年間のごみの総排出量と焼却量を示している。平成2年度のごみの総排出量は約80,000tで焼却量は72,000tを超えていたが、平成2年にごみダイエット運動、平成8年にはごみ半減都市宣言、平成27年には一部有料化等の施策を実施し、市民や事業者の皆様の協力の下、令和3年度の焼却量は、平成2年度の約72,000tから60%減の約28,500tまで削減している。リサイクル率も50%を超え、人口10万人以上の市町村で全国トップレベルの水準で推移している。

スライド3を御覧いただきたい。ここでは、市内のごみ処理施設の配置を示している。本市は大きく5地域（鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄）に区分され、それぞれの地域でごみ処理施設を担っていただいている。現在、鎌倉地域にある名越クリーンセンターに家庭系ごみを搬入し焼却処理を行っているが、今後稼働を停止し、中継施設を整備する予定である。また、大船地域には今泉クリーンセンターがあり、現在は中継施設として利用しており、事業系ごみを埼玉県寄居町の民間資源化処理施設に運搬している。

スライド4を御覧いただきたい。ここでは、本市のごみ処理施策の経過を示している。施設の老朽化等もあり、新たな焼却施設の建設を計画してきたが、平成31年に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、安定性・費用面・環境面から評価を行い、新たな焼却施設を建設することなく、ごみの減量・資源化を進めるとともに、広域連携及び民間事業者とのバックアップ体制による安定的なごみ処理体制を構築することとし、令和2年8月に逗子市及び葉山町と「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（以下、「広域化実施計画」という。）を策定した。計画期間は10年間として連携体制等を位置付けた。この中で、ゼロ・ウェイストを目指して、ごみの減量・資源化に係る検討及び連携を進めるとともに、令和6年度までの名越クリーンセンター稼働中は緊急時の施設連携、名越クリーンセンター稼働停止後の令和7年度以降は、本市の燃やすごみを逗子市既存焼却施設で処理することとしている。また、逗子市既存焼却施設が稼働停止する令和17年度以降については、さらなる広域化や民間活用を含め検討していく計画である。このような経過を踏まえ、本市の廃棄物処理の方針を定める「第3次一般廃棄物処理基本計画」（以下、「ごみ処理基本計画」という。）に、それぞれの施策を位置付けている。

スライド5を御覧いただきたい。ここでは、ごみ処理基本計画の全体像を示している。本市の廃棄物処理の基本理念は「ゼロ・ウェイストかまぐらの実現を目指して」であり、可能な限り焼却量や埋め立てによる最終処分量をゼロにしていくこととしている。基本理念の実現に向け、6つの基本方針を立て、それぞれの施策を位置付けている。

基本方針6においては、「名越クリーンセンターでの焼却を停止する令和7年度以降に排出さ

れる燃やすごみは、広域化実施計画に基づき逗子市既存焼却施設で処理を行う。新たな資源化を進めることにより、将来的には逗子市既存焼却施設で全量処理する」としており、ごみの資源化施策としては、基本方針１に家庭系生ごみの資源化、紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化を位置付け、検討を進めている。

家庭系生ごみの資源化にあたっては、当審議会からの留意事項も踏まえ、堆肥化施設の整備について地元協議を行ってきたところであるが、白紙撤回を求める陳情等を受け、広く資源化手法と一緒に検討することも含め、引き続き協議を行っているところである。

また、紙おむつの資源化にあたっては、令和３年度に民間事業者の動向を把握するためのサウンディング調査を実施した。現状、関東圏内で民間事業者の進出は確認できず、資源化手法も確立した手法がある一方で、実証段階のものもあり、市内で施設整備を図るか、民間事業者に処理委託を行うかの判断を行うため、引き続き、国及び民間事業者等の動向を注視していくこととしている。ただし、本市において、紙おむつの資源化は喫緊の課題であることから、排出事業者施設内で処理できる減量・資源化手法に限定し、サウンディング調査を実施中である。

事業系ごみ資源化にあたっては、本年６月からオリックス資源循環株式会社と５か年の契約を締結し、乾式メタン発酵による全量資源化を図ることとしている。

また、安定的なごみ処理体制の構築にあたっては、民間事業者４者とバックアップ協定を締結するとともに、一定量の処理契約を行い、不測の事態に備え、連携を強化している。

スライド６を御覧いただきたい。ここでは、名越クリーンセンターの航空写真と全景の写真を示している。名越クリーンセンターの焼却機能はあと２年程度で稼働停止する予定である。当審議会においては、稼働停止後、家庭系燃やすごみの広域化処理及び事業系ごみ資源化の中心となる中継施設整備について御審議いただきたいと考えている。

スライド７を御覧いただきたい。ここでは、今後予定している事業スケジュールを示している。令和６年度末には名越クリーンセンターの稼働を停止する予定であり、その後、解体・整備を行い、令和９年度から中継施設としての稼働を目指している。

説明は以上である。

岡山会長

ただいまの説明について、御意見や御質問をいただきたい。

荒井委員

逗子市での焼却処理は、令和７年度から令和１６年度までで、逗子市既存焼却施設停止後、令和１７年以降からは県内他市町村との連携を視野に広域的に処理するという理解でよいのか。

牧野課長

そのとおりである。県内他市町村と連携していきたいと考えており、令和１７年度以降は、逗子市や葉山町の燃やすごみを名越中継施設において受け入れることを想定している。

坂本委員

事業系ごみは、オリックス資源循環株式会社と５か年契約を締結し、資源化処理を行っているとのことだが、それ以外どのような民間事業者に委託し処理しているか。

不破次長

燃やすごみについては、民間事業者４者とバックアップ協定を締結しており、千葉県の民間事業者が３者、静岡県の民間事業者が１者となっている。

岡山会長

続いて 審議事項(1)鎌倉市名越中継施設整備基本計画(素案)について事務局から説明をお願いしたい。

牧野課長

資料2「鎌倉市名越中継施設整備基本計画(素案)概要」に沿って説明する。

名越クリーンセンターにおいては、令和9年度の稼働をめざし、当該センター跡地に中継施設を整備する計画であり、令和4年度中を目途に「鎌倉市名越中継施設整備基本計画」について、当審議会から答申をいただきたいと考えている。

スライド2を御覧いただきたい。ここでは、基本計画のアウトラインを示している。アウトラインのうち、第1回審議会では青字・下線で示した、名越中継施設の基礎条件となる、計画ごみ搬入量の設定、処理方式の選定、系列数の選定、貯留方法への意見、耐震安全性の選定を中心に御審議をいただきたいと考えている。

スライド3を御覧いただきたい。第1章では計画策定の背景、目的、基本方針を示している。本施設整備の基本方針については、環境省が令和3年3月に示した「多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイドンス」において、廃棄物処理施設は廃棄物処理に係る機能だけではなく様々な機能を有し、地域の魅力向上や課題解決に寄与する施設として価値を高めていくこととされていることから、この方針を踏まえて検討していきたいと考えている。

スライド2を御覧いただきたい。第2章は計画条件を整理し、整備計画地に係る都市計画条件等を記載している。整備計画地である名越クリーンセンターは、南側から東側は山を背にしており、土砂災害特別警戒区域に該当しているため、施設整備にあたっては配慮が必要になる。また、受入対象ごみについては、現時点で名越及び今泉クリーンセンターにおいて受け入れを行っている家庭系・事業系の燃やすごみと粗大ごみを想定している。

スライド4を御覧いただきたい。第3章では「計画ごみ搬入量及び施設規模」を設定している。計画ごみ搬入量は、ごみ処理基本計画及び広域化実施計画の予測値、過年度実績値から算出した。名越中継施設の稼働を令和9年度としていることから、ごみ処理基本計画に位置付けるごみの減量・資源化施策の進捗等を踏まえ、リスク管理として減量・資源化策が進まなかったケースを想定し、令和3年度の予測値と実績値の差分3.39%を乗じた補正值のうち、令和9年度から令和16年度までの期間で最大となる令和9年度の29,851tを計画ごみ搬入量とした。令和17年度以降は、広域化実施計画に基づき、逗子市及び葉山町の燃やすごみを受け入れることも想定しているが、ごみの減量・資源化方策の実施により、計画ごみ搬入量の範囲内で収まるものと考えている。本施設の施設規模は計画ごみ搬入量に基づき、120t/日としている。

スライド5を御覧いただきたい。第4章では処理方式及び系列数を選定している。市としては「コンパクト・コンテナ方式」を採用したいと考えている。処理方式の選定にあたっては、整備計画地周辺が住宅地であり、臭気対策が最も重要であると考えており、この方式は閉鎖環境でごみの積替えが可能である。名越クリーンセンター周辺の自治会町内会等で構成する協議会において、当該方式を導入している町田市の中継施設を視察した。その施設は、マンションの階下にあるが、臭気等で全く苦情がなく地元の方々から一定の評価を受けている。また、100t/日を超える中継施設においては、コンパクト・コンテナ方式が多く採用されていること、輸送効率も高く、経済性の視点からもコンパクト・コンテナ方式が有利であると考えている。

系列数については、市内に焼却施設を有しないことを踏まえ、有事の際にも安定的なごみ処理

が行えるよう、2系列が妥当と考えている。ただし、整備計画地の敷地は広くないため2系列が可能かどうかは今後検討することとなるが、可能であれば2系列で進めたいと考えている。

スライド6を御覧いただきたい。第5章は施設基本計画を示している。先程、紹介した系列数と同様に有事の際にも安定的なごみ処理が行える体制構築は必要であり、一時的に貯留するため、受入ホッパの容量を確保するとともに搬送用コンテナストックヤードを確保したいと考えている。

スライド7を御覧いただきたい。耐震安全性についても、同じように有事への配慮が必要と考えている。今後整備する中継施設はごみ処理施設としてだけでなく、防災機能、環境学習のコミュニティスペース等としての活用も想定している。一般的なごみ処理施設は、「構造体Ⅲ類・建築非構造体B類・建築設備乙類」としているところが多いが、本市は焼却施設を持たないということもあり、「構造体Ⅱ類・建築非構造体A類・建築設備甲類」を計画している。なお、環境省において「廃棄物処理施設に係る耐震及び浸水対策に係るガイドライン」を策定中と聞いており、案の段階ではあるが防災拠点に成り得る施設であれば、「構造体Ⅱ類・建築非構造体B類・建築設備乙類」に分類されている。当該ガイドラインの策定状況を踏まえ、整合性を図りながら判断していきたい。

スライド8を御覧いただきたい。地域住民還元策については、環境学習機能やコミュニティ機能、防災機能等が考えられるが、今後開催予定の周辺住民への説明会において要望等をいただき、必要な施設機能を検討していきたいと考えている。単なるごみ処理施設ではなく地域に愛されるような施設整備を進めていきたいと考えている。

最後になるが、第6章「公害防止計画」、第7章「管理運営計画」、第8章「事業手法の検討」、第9章「概算事業費・維持管理費」、第10章「施設整備スケジュール」については、次回以降に御審議いただきたいと考えている。

説明は以上である。

荒井委員

計画している中継施設は、収集車が施設にごみを搬入し、搬入されたごみを圧縮してコンテナに積み込み、そのコンテナを処理先に運搬するという理解でよいのか。また、処理先について教えてほしい。

牧野課長

中継施設の機能は御指摘のとおりである。

名越クリーンセンターは、令和6年度末で稼働を停止し、その後、解体及び中継施設整備を行う計画である。解体・整備期間中や令和9年度の中継施設稼働開始後は、逗子市や民間処理施設等に運搬する。

なお、令和7及び8年度については、逗子市既存焼却施設のほか、現時点で具体的な搬入先は言えないが、近隣自治体に中継せずに直接運搬することも協議している。

荒井委員

ごみの減量・資源化を行い、最終的には「ゼロ・ウェイスト」を目指すのが当面の間は焼却処理するごみが出るため、適正な処理を行うために中継施設を整備するとの理解でよいのか。

牧野課長

将来的に可燃ごみを混合ごみのまま全量資源化可能となった場合には、焼却処理だけでなく、名越中継施設を経由して、資源化処理施設に運搬する可能性もある。

岡山会長

令和7及び8年度については、今泉クリーンセンターを中継して逗子市や民間処理施設に運搬するとの理解でよい。

牧野課長

御指摘のとおりである。

効率的なごみの収集及び運搬を行うため、一部は逗子市既存焼却施設等に直接運搬することも検討している。

大西副会長

家庭系燃やすごみのうち、生ごみは資源化することとしており、まずは小規模施設を建設し、その後、全量受け入れるための施設に拡大する計画であると認識している。拡大のタイミングで見直しを行うことになっており、計画通り拡大するかどうかの判断をする可能性もあると思うが、その理解でよい。仮に、拡大しないという選択をした場合、中継施設の建設に影響があるかどうか教えてほしい。

月花課長

家庭系生ごみ資源化施設の整備については、計画上、令和6年度を目途に小規模施設で実践的なプラントを建設し稼働することとしているが、現状、施設整備候補地の周辺住民の皆様から様々な御意見をいただいております。一旦立ち止まって、周辺住民と協議をしていくこととしている。最終的には、令和11年度の資源化に向けて、周辺住民の皆様と合意形成を図るため協議を進めていきたいと考えている。

また、紙おむつの資源化施設の整備の検討も現在進めているが、仮に施設整備ができなかった場合を想定し、計画ごみ搬入量は最大リスク値でも運用できるように設定している。

岡山会長

計画ごみ搬入量の設定及び生ごみ資源化施設の建設にあたっては、現時点でどの程度生ごみや紙おむつが含まれるのか組成調査を行う必要があると思うがいかがか。

不破次長

家庭系燃やすごみについては、毎年度組成調査を行っている。毎年大きな変動はなく、生ごみが約50%、紙おむつが約10%、プラスチック類が約10%である。

岡山会長

資料1スライド2にごみの総排出量と焼却量が示されており、ごみの総排出量が平成14年度に増加しているものの、焼却量は減少している。その状況でも組成に変化はなかったか。

不破次長

平成13年度から14年度にかけて総排出量が増加している点については、集団回収の影響で総排出量が増加したと考えられる。

組成自体は以前から大きな変化はなく、ごみの総排出量と焼却量に変化が生じた要因の一つは、焼却処理していた植木剪定材を資源化したことにある。現在、植木剪定材の排出量が年間約12,000tであり、全量資源化することで、資源化率が上がっている。

岡山会長

可燃ごみと資源ごみを合わせたものが総排出量であるため、平成13年度から平成14年度に急に排出量が増加したことが不思議である。集団回収が理由か。

能條部長

平成 13 年度に集団回収を行政回収に切り替えたことが要因と考えられる。

岡山会長

承知した。

計画ごみ搬入量については、最大値として 30,000 t 弱、120 t / 日の容量が必要とのことであるが、御意見等はいかがか。

委員一同

<了承>

岡山会長

続いて、処理方式としてコンパクト・コンテナ方式を計画している点について御意見等はいかがか。

荒井委員

本市の状況や安定性を加味すると、コンパクト・コンテナ方式を採用するのがよいと思う。

岡山会長

町田市の中継施設を視察したとのことだが、詳しく伺いたい。

牧野課長

町田市の中継施設は、約 30 年前に整備された施設であり、施設上部をマンションとして利用している。全く臭いの苦情がないと聞いている。整備計画地周辺は住宅が広がっていることから環境保全性を重視したい。また、費用面においてもランニングコストを考慮するとコンパクト・コンテナ方式が最もふさわしいと考えている。

岡山会長

仮に生ごみを分別し資源化処理をしたとしても、燃やすごみに多少は混入すると思う。コンテナに積み込む際に圧縮されて、汚水が漏れると思うがいかがか。

月花課長

コンパクト・コンテナ方式では、汚水等が漏れる心配はないと聞いている。

岡山会長

現状、家庭系燃やすごみの 50% 程度生ごみが含まれるとのことであったことから心配になった。処理方式について、コンパクト・コンテナ方式にすることについて御意見等はいかがか。

委員一同

<了承>

岡山会長

続いて、系列数について、120 t / 日の処理に対して 1 系列にしてしまうと、有事の際やメンテナンス時に止めなければいけないため、2 系列を計画しているが、限られた土地の中で設置できるかどうかの問題もあるかと思う。詳細を伺いたい。

牧野課長

今後、施設配置計画の検討を行うこととしているが、民間事業者にヒアリングを行った際には、やはり用地が狭隘であるとの話を聞いている。市内に焼却施設を持たないこともあり、2 系列を設置したいと考えている。

坂本委員

バックアップのために 2 系列を設置することは大切であるが、整備計画地は狭隘地であるため

設置できるか心配である。設計段階で民間事業者等の意見を反映していく旨は理解した。

当該施設には破砕機も導入するか。

月花課長

粗大ごみについては、例えばそのまま解体せずに資源化处理委託事業者に運搬することや災害ごみで資源化できないごみは破砕し、コンテナに積み込むことも検討している。

計画ごみ搬入量は、粗大ごみを解体・破砕したものも見込んでいます。

岡山会長

現状はどのように処理しているのか。

月花課長

現状はピット前に設置している破砕設備に投入し、破砕した後、焼却処理を行っている。

岡山会長

現在の破砕設備も焼却停止後、撤去してしまうのか。

月花課長

中継施設整備にあたっては、全ての設備を解体・撤去した後、新たに整備を行う計画である。

荒井委員

名越クリーンセンターに伺ったことがある。焼却施設を建設するには狭隘であるが、コンパクト・コンテナ方式による中継施設を整備するには支障はないかと思う。2系列を基本として、民間事業者からの提案を受けるという形でもよいのではないかと。やはり、1系列では少し不安が残ることは間違いない。

月花課長

ごみ処理施設は、安定性や確実性を求める性質があるため、そのような観点で検討させていただきたい。

岡山会長

町田市の中継施設の上にマンションが建っているとの話もあったが、今回の施設整備に関しては、環境省のガイドラインに従って、災害に強いまちづくりに貢献すること、循環型社会の創出につなげることや多機能化が求められている。そのため、施設の上に何か建設することも考えられるだろうし、太陽光パネル等の設置やさらなる資源化を何らかの形で求めるということもあると思う。また、災害時には、廃棄物の仮置き場を確保することも難しく、なるべくコンパクトに用地を空けておくという想定も必要だろう。

現時点では、2系列で計画することについて御意見等はいかがか。

委員一同

<了承>

岡山会長

続いて、設備計画について、仮に2系列設置ができない場合や有事の際、何らかの形でごみを一時的に貯留しておく機能を持たざるを得ないことになると思うが、御意見等はいかがか。

荒井委員

貯留を考えると貯留ピットを設置することが最も効果的ではあるが、焼却施設がない中で、貯留していると臭いが出てしまう。そういう意味では、シールド性の高いホッパを設置しておけば一定量を貯留もできるし、臭気の面も有利でないかと思う。そのため、搬送用コンテナストックヤードと受入ホッパで対応するのがよいと思う。

岡山会長

用地があるのであれば、生ごみの分別機を導入し、生ごみを先に取り除いてそのごみを先に処理してしまうという考えもあるかと思うが、技術的に検討できないか。

中外テクノス

生ごみの分別ができるかが大きなハードルになると思う。分別ができるのであれば腐敗性の高いものを例えば密閉してしまうようなことも可能と考える。

岡山会長

用地の問題や技術的なことを踏まえると、現実的なのは、市民に協力していただき生ごみだけを分別して収集することかと思う。

大西副会長

分別努力は市民にかかることになる。市としてゼロ・ウェイストという大きな目標到達点がある中で、そこにいかに合理的にたどり着くかが重要である。手段がない場合は分別に依存するというのも大事だと思うが、例えば事業系ごみ資源化にあたり選択した乾式メタン発酵は、生ごみであっても、他の燃えるごみであっても一度に資源化できる合理的な方法ではあると思う。分別するべきかどうかということも踏まえて両方の手段を検討することが必要と考える。

岡山会長

貯留については、搬送用コンテナストックヤードと受入ホッパで対応することについて御意見等はいかがか。

委員一同

<了承>

岡山会長

耐震安全性については、事務局から説明のあったとおり、環境省のガイドラインが策定されていない状況ではあるが、御意見等はいかがか。

事務局としては、ガイドラインが策定された段階で計画に反映していくことを想定しているか。

牧野課長

ガイドラインに沿って検討したいと考えている。

岡山会長

レベルを上げるとコストがかかると思うがいかがか。

牧野課長

1つレベルを上げる毎に25%増しになると聞いている。市としては、安全性を確保していく必要があると考えており、ガイドラインを踏まえ計画に反映したいと考えている。

荒井委員

ガイドラインについては、近々のうちに環境省から発出するという情報があるので、それを参考に決めていけばよいと思う。

岡山会長

耐震性について、荒井委員からもあったように環境省が今後示すガイドラインを参考に設定していく方向で御意見等はいかがか。

委員一同

<了承>

岡山会長

続いて、住民負担還元策や負担軽減策等について御意見等はいかがが。

大西副会長

非常に重要な項目である。例えば、アメニティ施設であったり電源供給であったりが考えられる。また、太陽光パネル、風力発電を建設すれば、電力を発生させることができるため、非常時（災害などの緊急時）以外でも、通常時に利活用できる面があると思う。熱利用についても、同様と考える。

能條部長

本市では、地球温暖化対策として国の目標に沿って 2050 年までにカーボンニュートラルを目指しており、まずは 2030 年までに CO² を 46%減らすことを目標に掲げている。

これからの公共施設は太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用して、CO²の排出量をいかに抑制していくかも非常に大事な視点になると思うので、その辺りは加味していきたい。

大西副会長

市の施策も非常に大切なことだと思うが、通常時の市民への還元を考えるかどうかを検討することが必要である。

能條部長

地域還元策については、地元住民の方々と協議しながら提案していきたい。

本市は、津波の被害も想定され、現在、名越クリーンセンターに自治町内会の備蓄品を置くスペースを貸し出している。中継施設整備後も継続を希望されている。災害時だけでなく、通常時にもどのような地域還元ができるかも含めて、地元住民と協議していきたい。

岡山会長

東京都小金井市の事例では、施設 2 階部分が市民開放されており、会議室や展示室として活用されている。また、施設見学のルートもある。名越中継施設のイメージは避難所にもなり、非常時の備蓄もあれば地元住民も安心していただけるのではないかなと思う。

小金井市の施設は、バスケットコートがあり、有事の際は災害廃棄物の仮置き場として活用することとしている。また、カーボンハーフやカーボンニュートラルに向かって、これからの公共施設は、例えば屋上に太陽光パネルがあって蓄電池等があれば、有事のときに市民に還元ができるため、積極的に整備されればよいと思う。

吉田委員

整備計画地は、津波浸水地域エリアとなっているか。また、名越クリーンセンターは津波の避難ビルに指定されているか。

松井課長

整備計画地は、海拔約 24 m に立地しており、緊急時の避難空地として指定されている。

年に 1 回ほど近隣の方々が津波訓練の際に活用している。

岡山会長

避難所に指定されていないか。

松井課長

避難所と指定されておらず、駐車場等を避難空地として使うこととされている。

吉田委員

災害時に貢献できる場所としても機能するという視点も重要と考える。

大西副会長

市としてゼロ・ウェイストを目指すということであれば、ごみがどのように処理されていくのかをマスのフローのようなもので示していただきたい。最終的な目標に対して、今の選択がどれくらい近づける手段であるのかということがわかればよいと思う。

特に現時点で注目すべき点は、乾式メタン発酵をどのように捉えるかであり、その手法がゼロ・ウェイストを達成させる可能性があるかどうかである。

牧野課長

次回審議会までに作成する。

岡山会長

「ゼロ・ウェイストかまくら」は焼却処理をゼロにしていこうということであり、現時点で焼却処理しているごみの中で多くを占めているものが、生ごみである。この生ごみを仮に100%資源化できるのであれば、焼却量も減るし資源化率も上がってくる。さらに、乾式メタン発酵であれば、生ごみ以外のものも処理できるとのこと、このあたりをどのように資源化していくかが課題である。資源化方策を視野に入れながら、中継施設整備についても検討していきたい。ただし、中継施設については、積み替えを行う施設であるため、ごみの減量、リサイクルに直接資するものではないという理解でよい。

牧野課長

御指摘のとおりである。

大西副会長

補足させていただく。乾式メタン発酵については、投入したごみのすべてがバイオ燃料になるわけではない。民間事業者からの報告にもあったと思うが、バイオ燃料に変えられるのは単位重量の1~2%程度で、残りの残さをどう捉えるかが重要である。発酵後に残ったものは燃料に変えられるので、仮に残さも含めて資源化と捉えるのであれば、全てが資源化ということになる。その部分の確認がポイントであり、説明責任がある点である。

岡山会長

重要な議論であると思う。町田市に新たに建設された乾式メタン発酵の施設は、可燃ごみを機械選別している。乾式メタン発酵施設は、広い用地を確保しなければならないと思う。また、湿式メタン発酵では、下水処理施設に直結することが必須となる。生ごみ自体をメタン発酵できるのであれば、立派な資源化と呼んでよいだろう。

大西副会長

先程も申し上げたとおり、乾式メタン発酵は民間事業者からの説明では、単位重量ベースでほんの数%が燃料としてのメタンとなり、おそらく残りは固形燃料になるかと思う。それを熱利用や電気利用等をすれば、メタンにならない残渣も含めて、資源化と呼んでよいのではないかと考えている。

月花課長

乾式メタン発酵については、残さをどのように使うのかというのが課題である。現状は、助燃材として利用している。様々な技術動向を探る中で、プラントメーカーからは、残さの使い方や資源化方法について調査研究を進めていると聞いている。本市としても、検討経過を注視していきたい。

岡山会長

その他、本審議事項について御意見等はいかがか。

委員一同

<特になし>

岡山会長

審議事項については、以上とする。事務局においては、本日の意見等を踏まえ、基本計画（素案）の策定に向けた作業を進めるようお願いする。

それでは、続いて次第7「その他（1）今後の予定について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局

事務局から2点確認をさせていただく。

1点目は、本日の議事録についてである。本日の議事録は事務局で作成のうえ、後日、委員の皆様にご確認をお願いする予定である。修正等を反映したうえで、次回審議会において確定をさせていただく。

2点目は、次回の審議会についてである。今後の審議会の予定として、令和4年度中に2回程度、審議会を開催し、答申をいただきたいと考えている。名越中継施設整備について周辺住民の皆様のご意見をいただく場を12月～1月にかけて設定する予定である。第2回審議会では、本日の指摘事項及び周辺住民の皆様からの御意見を踏まえ、施設機能の整理、施設機能を踏まえた施設配置計画（案）及び動線（案）を示し、御審議をいただきたい。

次回審議会の日程については、改めて事務局から御連絡させていただく。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、御意見等はいかがか。

委員一同

<特になし>

岡山会長

それでは、以上で、本日予定していた議題は全て終了とする。

これをもって第1回鎌倉市生活環境整備審議会を閉会する。

以上